

リハビリを受けられる方へ

2020年7月1日

リハビリを受ける前に医師の診察が必要です。開始時間の 10分前までにはご来院ください。

受付時に開始予定時間から10分過ぎた場合はキャンセル扱いとなり、リハビリは受けられません。ただし、事前に遅れる旨の連絡をいただいた場合はお待ちします。しかし、遅れる連絡を頂いていても、残りのリハビリ時間が20分に満たない場合はキャンセル扱いとなります。また、利用者様の到着に関してセラピストから確認等の連絡は致しません。開始時間が遅れても 時間延長はできません。以上、ご協力お願い申し上げます。

リハビリは1回40分です。スケジュールは以下の通りとなっています。

【午前】

- ① 9:10～9:50
- ② 10:00～10:40
- ③ 10:50～11:30
- ④ 11:40～12:20

【午後】

- ⑤ 14:00～14:40
- ⑥ 14:50～15:30
- ⑦ 15:40～16:20
- ⑧ 16:30～17:10

リハビリ前後の流れ

- ① **外来受付** 診察券・健康保険証(月初めに1回)を提示し体温を測ってください。
クリアファイル(受付票)を受け取ってください。
↓
- ② **リハビリ前診察** 名前を呼ばれるまで診察待合でお待ち頂き、診察を受けてください。
↓
- ③ **リハビリ** (2F) 担当セラピストが声をかけるまでリハビリ室前でお待ちください。
↓
- ④ **外来受付** リハビリ終了後はクリアファイルを戻し精算してください。



ご来院する際の体調について

感染予防の観点から以下の状態の方はリハビリを受けていただくことができません。

外来受付（0736 - 62 - 0080）までキャンセルの連絡をお願いします。

- ・ 発熱、ひどい咳、下痢、嘔吐の症状のある方
- ・ 「インフルエンザ発症後5日を経過していない方」、「かつ解熱後2日（乳幼児は3日）を経過していない方（発症日、解熱日を0日とする）」
- ・ 学級閉鎖、学年閉鎖などの方（本人に症状がなくても）
- ・ リハビリ前診察で医師が不適切と判断した方

その他注意事項

- ・ 主治医の診察は定期的を受診してください。
- ・ リハビリテーションを効果的に継続するために月に1回以上のリハビリを受けていただきます。
- ・ 「リハビリテーション総合実施計画書」は3ヶ月に一度の提出が義務付けられています。現在の様子や今後の目標・プログラム等のご確認をお願いします。
- ・ リハビリは全て予約でさせていただきます。キャンセルまたは変更がある場合は、外来受付（0736 - 62 - 0080）まで必ずご連絡ください。キャンセルの際には理由もお伝えください。電話受付時間は午前9時から午後5時半までとなっています。
- ・ 当日の連絡での時間変更は承っていません。日程や時間の変更はリハビリ前日までをお願いします。
- ・ リハビリを忘れていて来院されなかった場合の予約の取り直しも承っていません。
- ・ セラピストへの電話は、リハビリ中のためおつなぎできません。外来受付・リハビリ事務員にご用件をお伝えください。
- ・ リハビリ室内での飲食は特別な場合を除きご遠慮ください。
- ・ リハビリ中、保護者・付き添いの方は施設内で待機してください。
- ・ リハビリ室内で嘔吐が発生した場合、スタッフが処理にまわるためリハビリの中断や終了をお願いする場合があります。嘔吐物が感染性を疑われる場合は、室内の消毒などのため部屋が使用できなくなることがあります。その際にもリハビリの中止をお願いする場合があります。感染の拡大を防ぐためにご協力をお願いします。
- ・ ご兄弟を連れての来院の場合、事故予防のためセラピストの指示に従って見学してください。
- ・ その他、ご不明な点はスタッフにご相談ください。

和歌山つくし医療・福祉センター

リハビリテーション室

住所：岩出市中迫 665

外来受付電話：0736 - 62 - 0080